

令和 8 年度川西町地域公共交通計画策定支援業務公募プロポーザルに係る実施要領

令和 8 年 5 月 20 日

1. 業務の目的

川西町は、近鉄結崎駅を起点に鉄道による広域移動が確保されている一方、町内の移動手段についてはコミュニティバス「川西こすもす号」とタクシー助成制度によって維持してきた。

しかし、住民の高齢化や生活スタイルの変化に伴い、町外医療機関への直通ニーズの高まりや、タクシー助成における公費負担の増大、運転手不足といった社会的課題が顕在化しており、現行体制と住民ニーズとの間にズレが生じている。

本業務は、こうした環境変化を踏まえ、現行の交通体系をベースとした「最適化（リ・デザイン）」を図り、過度な初期投資を前提としない現実的かつ持続可能な地域公共交通体系を構築するための計画策定を目的とする。

2. 業務番号・業務名

川総政第 8 - 2 号

令和 8 年度川西町地域公共交通計画策定支援業務

3. 業務の内容

別紙「令和 8 年度川西町地域公共交通計画策定支援業務仕様書」のとおり

4. 業務期間

契約締結日～令和 9 年 3 月 19 日

5. 業務に要する費用（予定価格）

11,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※見積額が予定価格を超過した場合は、失格とする

6. 参加資格

参加資格を次のとおり定めます

- (1) 企画提案時点において、川西町の指名停止処分を受けていないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に規定する更生手続の適用を受けていない者、また申請していない者。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に規定する再生手続の適用を受けていない者、また申請していない者。

(4) 過去5年間(令和4年度から令和8年度)に、国が定める方針に基づく地域公共交通網形成計画または地域公共交通計画策定の受託実績があり、その実績が本業務の予定価格の3分の1以上であること。なお、現在業務履行中の場合であっても受託実績に含むものとする。

7. 実施日程

- (1) 公告：令和8年5月20日(水)
- (2) 質問書の提出期限：令和8年5月27日(水)正午まで
※質問に対する回答は、令和8年5月29日(金)に町ホームページへ掲載する。
- (3) 企画提案書の提出期限：令和8年6月10日(水)17時まで
- (4) 第一次審査(書類審査)：令和8年6月15日(月)
- (5) 第一次審査結果の通知：令和8年6月17日(水)
- (6) プレゼンテーション審査：令和8年6月25日(木)
- (7) 選定結果の通知：令和8年6月30日(火)

※第一次審査は、応募者が5者を超えた場合のみ実施します。5者以下の場合、応募者全員に対してプレゼンテーション審査を実施します。

8. 提出先及び担当課

〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎28番地の1

川西町総合政策課

電話 0745-44-2213

E-mail : seisaku@town.nara-kawanishi.lg.jp

9. 企画提案書等の提出 <企画提案書の記載事項>

- (1) 提出について

提出期限：令和8年6月10日(水)17時(必着)

提出場所：8に記載の担当課

提出方法：持参又は郵送(書留、簡易書留、特定記録郵便)に限る。

提出部数：6部(正本1部、副本5部)※副本には事業者名を記入しないこと。

- (2) 提出書類

参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。

①企画提案書等提出届(様式2)

②業務実施体制や企画提案書等

ア 会社概要(様式3)

イ 業務実績調書（様式4）

「6 参加資格（5）」に該当する実績を記載すること。また、その業務実績の根拠となる契約書等及びその業務内容が分かる仕様書等の写しを添付すること。

ウ 担当技術者調書（様式5）

エ 技術責任者の経歴及び実績等調書（様式6）

オ 担当者の経歴及び実績等調書（様式7）

カ 参考見積書（任意様式、仕様書に即して内訳が分かるよう記載すること）

キ 業務スケジュール（任意様式）

ク 企画提案書（任意様式）

（3）作成上の留意事項

企画提案書は、表紙・目次を除き、A4判20ページ以内とし、片面刷りとすること（ページ番号を付記すること）。文字サイズは10.5ポイント以上とすること。仕様書に従った上で、目的を達成するための積極的な追加提案も可とする。

（4）企画提案書の記載事項

企画提案書は、「11. 審査基準及び配点」に示す内容評価項目を大項目として構成し、別紙仕様書に定める業務内容を網羅したうえで、業務の進め方及び具体的な実施手法を明示すること。

No	項目	内容
1	業務の理解度	本町の公共交通を取り巻く現状及び課題に対する認識並びに持続可能な公共交通に関する知見
2	地域公共交通会議の運営支援	円滑な会議運営のための具体的手法及び事務局負担軽減に資する工夫
3	住民ニーズ及び課題把握	アンケート調査等を含む効果的な調査・分析手法
4	移動手段の再編検討	本町の現状を踏まえた具体的かつ実現可能な再編案の導入手法
5	計画策定及び進行管理	実効性の高い計画へのとりまとめ手法及び実現に向けた工程管理

10. 審査（プレゼンテーション審査）について

（1）審査の実施（非公開）実施日時：令和8年6月25日（木）

実施場所：川西町役場内 ※詳細な日時及び場所は、対象者に別途通知する。

実施時間：1提案者あたり約30分（説明20分以内・ヒアリング10分程度）

(2) 審査方法

① 令和8年度川西町地域公共交通計画策定支援業務プロポーザル審査委員会において審査を行う。

② 審査は、企画提案内容と提案見積額の評価にて実施し、「11. 審査基準及び配点」に基づく合計評価点（100点満点）が最も高い提案者を最優秀提案者とする。ただし、提案見積額が予定価格を超過している場合は審査から除外する。

③ 総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、以下の順で点数の高い者を最優秀提案者とする。

ア. 内容評価点が高い者

イ. 業務実施能力点が高い者

ウ. 以上においても同点の場合は、くじにより最優秀提案者を決定する。

④ 次の要件に該当した場合は、選定基準の対象から除外（失格）する。

ア. 選定基準に関する不当な要求等を申し入れた場合

イ. 提出書類等に虚偽または不正があった場合

ウ. 提出期間を経過してから提出書類等が提出された場合

エ. 複数の申請を行い又は複数の企画提案書を提出した場合

オ. 提出書類等提出後に企画提案の内容を大幅に変更した場合

カ. その他不正行為があった場合

(3) 選定結果の通知選定の結果は、令和8年6月30日（火）にプレゼンテーションの参加者全員に書面で通知する。なお、審査の公正・透明性を図るため選定結果を公表する。

11. 審査基準及び配点

プロポーザルは、以下の審査基準（合計100点満点）で総合的に評価します。

評価区分	評価項目	評価事項	配点
業務実施能力(30点)	実績	過去5年間の同種業務の受託実績が十分にあるか。(特に同規模自治体での実績を評価する)	10
	業務体制	各業務に対する社内体制、管理技術者の能力等が十分に確保されているか。	10
	業務実施計画	実現可能なスケジュールであり、町職員の事務負担が抑えられる提案となっているか。	10

内容評価(55点)	業務理解度	本町の公共交通の課題を的確に把握し、深い見識を持っているか。	10
	会議等運営支援	会議を円滑に進めるための手法が効果的かつ適切に提案されているか。	5
	ニーズ把握方法	調査手法が、計画の検討とうまく連動した効果的な進め方となっているか。	10
	移動手段の再編	本町の課題を踏まえ、過度な初期投資やシステム導入を前提としない、現実的で費用対効果の高い再編手法となっているか。	15
	計画の策定	持続可能な公共交通体系の構築に向け、将来的な公費負担の抑制等を考慮した実効性の高い策定手法となっているか。	15
価格評価(10点)	提案価格	参加事業者からの見積価格が適正であるか（比較按分による算出）。	10
加点要素(5点)	追加提案等	本町にとって有益な追加提案が示されているか。簡潔で分かりやすい提案書となっているか。	5
合計			100

12. その他

(1) 辞退

企画提案書提出後に辞退する場合は、「参加辞退届（様式第8号）」を速やかに提出すること。

(2) 費用の負担本プロポーザルの参加に要する費用（書類作成費、交通費等）は、すべて参加者の自己負担とする。

(3) 情報公開等提出された企画提案書等の取り扱い及び情報公開については、川西町の規定を適用する。提出書類は理由の如何を問わず返却しない。

本業務に係る成果物の著作権は、原則として川西町に帰属するものとする。

(4) 提案者が1者のみであっても、本プロポーザルは成立しますが、審査委員による審査を行い選定の可否を決定します。